（世界農業遺産申請書　説明資料）

高千穂郷･椎葉山の山間地農林業複合システム

～森林と伝統文化を育む日本神話の里～

本地域の農林業システムと世界的な重要性

- 本地域の人々は、山間地という厳しい環境の中、焼畑やモザイク林に見られるように、森林を持続的に保全管理することでその恵みを巧みに引き出し、用材林業、棚田でのｺﾒ作り、肉用牛生産、シイタケやお茶の栽培などを組み合わせた特徴的な農林業システムを形成。

焼畑☞ P17

モザイク林☞ P14

肉用牛☞ P8

釜炒り茶☞ P10

- 本地域にある豊富な森林資源と1800ha 以上の棚田･500km を超す山腹水路網は、人々の努力の象徴である。

棚田と山腹水路☞ P23

- この特徴的な農林業システムは、「刈干切唄」「ひえつき節」といった日本を代表する民謡や、地域共同体の祭祀であり、長い伝統を持つ「神楽」など、特色ある伝統文化を育んできた。

刈干切唄☞ P20

ひえつき節☞ P21

神楽☞ P26

- そして、伝統的な農林業と文化を継承し、森林理想郷（ﾌｫﾚｽﾄﾋﾟｱ）を目指した地域づくりが力強く行われている。

ﾌｫﾚｽﾄﾋﾟｱ構想☞ P31

都市農山村交流☞ P32

森林ｾﾗﾋﾟｰ☞ P32

若者の就業☞ P34

- これらの農林業システムと伝統文化は、極めて特徴的なだけでなく、森林の減少が進み、それにまつわる文化も脅威にさらされている今日、世界的に重要なものである。

世界農業遺産（GIAHS）申請書

高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム
～森林と伝統文化を育む日本神話の里～

目　次

	項
Ⅰ．申請された GIAHS の特徴	3
序章　本地域の農林業システムと世界的な重要性	3
（１）地理的特徴と景観	3
（２）持続的な山間地農林業複合システム	5
（３）持続的な農林業システムによって守られる生物多様性	8
（４）農林業にまつわる伝統文化	9
（５）現代的な重要性：森林を活用した人・地域づくりと伝統文化の維持	9
１．食料及び生計の保障	10
２．生物多様性及び生態系機能	10
（１）農業の多様性	10
（２）生物多様性	12
（３）本地域の持続的な農業によって維持される生態系機能	13
３．知識システム及び適応技術	14
（１）諸塚村の農林業複合経営によるモザイク林の形成	14
（２）椎葉村に伝わる伝統的な焼畑農業	17
４．文化、価値観及び社会組織（農文化）	19
（１）農耕古神事「猪掛祭（ししかけまつり）」	20
（２）肉用牛飼育と刈干切唄	20
（３）焼畑とひえつき節	21
（４）自治公民館制度（社会制度）	22
５．優れた景観及び土地と水資源管理の特徴	23
（１）優れた景観：持続的な農林業システムによって育まれた景観	23
（２）土地と水資源管理の特徴：棚田と山腹水路による農業用水確保	23
Ⅱ．農業システムの管理に関連した社会的・文化的特徴	26
神事の舞踊「神楽」	26
（１）本地域に伝わる神楽とその歴史	26
（２）地域の協同による伝承	28
Ⅲ．歴史的な重要性　（本地域の歴史と農林業）	29

Ⅳ．現代的な重要性 31
（１）森林資源の保全管理 31
（２）森林の保全による気候変動等への対応、生物多様性の維持、低炭素社会の実現 31
（３）伝統文化の継承と森林理想郷を目指した地域づくり 31
（４）都市農村交流と森林セラピーによる都市住民への癒しの提供 32
（５）水資源を活用した水力発電の取り組み 32

Ⅴ．脅威と課題 33
（１）農林産物価格の低迷 33
（２）少子高齢化、過疎化 34

Ⅵ．実際的な考慮 35
（１）現行の GIAHS 推進活動 35
（２）GIAHS の持続可能性と管理のための展望 35
（３）GIAHS の期待される社会と生態系への影響 35
（４）地域住民、地域・国家当局及び他の関連するステークホルダーの動機 35

出典及び引用文献リスト 37
参考文献リスト 38

（添付書類）
（１）地域の位置図
（２）本地域の農業における生物多様性リスト（栽培品種等リスト）
（３）本地域の生物多様性リスト

世界農業遺産（GIAHS）申請書

概 要 情 報

農業システムの名称：

高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム　～森林と伝統文化を育む日本神話の里～

申請機関／組織：高千穂郷（たかちほごう）・椎葉山（しいばやま）世界農業遺産推進協議会

国／場所／地域：

日本国／宮崎県／高千穂町①・日之影町②・五ヶ瀬町③・諸塚村④・椎葉村⑤

日本列島九州地方の中央部、九州山地北部に位置する山間地であり、高千穂郷及び椎葉山と古称され、「フォレストピア構想（Forest-Utopia：森林理想郷構想）」という共通理念の下、森林保全と都市農村交流を軸とした地域づくりを進めている農山村地域

首都や主要都市までのアクセス：

東京国際空港（羽田空港）→空路 90 分→熊本空港→陸路 90 分→高千穂町

面　積：1,410km^2

地域の農業生態学的分類：温帯、水田・畑作

地形的特徴：山間地、渓谷地

気候区分：温暖湿潤気候

人　口：約 27 千人
主な生計源：農林業、観光業
民族／先住民人口：該当なし
農業システムの概要情報： 本地域は、九州山地を構成する標高 1,000mから 1,700m級の山々に囲まれた険しい山間地であり、古事記、日本書紀に記され、今でも様々な神話や伝承が息づいている。森林に囲まれ平地が極めて少ない厳しい環境下で、人々は努力と工夫を重ね、特徴的かつ持続的な山間地農林業複合システムを構築した。 今日、世界的に森林資源が減少しており、生物多様性や環境への悪影響が懸念されている。その要因は、農地の開墾、非伝統的かつ環境破壊的な焼畑、過剰な木材採取であると言われている。一方で本地域においては、長期的経営である人工林における木材生産と、毎年の収入源である多様な農業（シイタケ栽培、棚田における稲作、肉用生産、チャ栽培等）を組み合わせる農林業複合システムを構築することで、農林家の生計手段が木材採取や開墾等過度な森林利用に陥ることなく、森林と農林業との調和が図られ、森林資源が良好に保たれており、世界的に重要なモデルである。特に本地域東部において見ることのできる、用材生産とシイタケ栽培の複合経営によって形成された、スギ・ヒノキの針葉樹林、クヌギ等の落葉広葉樹林、常緑の照葉樹林がパッチワーク状に広がる「モザイク林相」と呼ばれる特徴的な森林景観は、その調和の象徴となっている。また、一部において、森林を循環的に利用し、環境と調和した伝統的な日本の焼畑農業も保全されている。 生物多様性についても良好に保たれており、スギ・ヒノキ等の針葉樹林だけでなく、シイタケ栽培のためクヌギ等の落葉広葉樹も併せて栽培されることで、生物多様性が良好に保たれている。また、一部の針葉樹林の人工林においても、クマガイソウ等の希少動植物が生息している。さらに、このシステムは、この地域の森林に覆われた山々に住まう日本神話の神々へ、集落を挙げて神事の舞踊を奉納する「神楽」など、極めて重要な伝統文化を育んでいる。 人々は森林資源の維持と地域の発展にさらなる情熱を注いでおり、昭和 63 年（1988 年）より、豊かな森林資源とそれによって育まれた伝統的な生活や文化を有効に活用し、心豊かな生活を創出する「フォレストピア構想（Forest-Utopia：森林理想郷構想）」という共通理念に基づき、伝統的な山間地農林業複合システムの維持だけでなく、都市農村交流や、体験活動等を供給することにも力を入れている。 以上のように、本システムは、貴重な伝統文化を伴った特徴的な山間地農林業複合システムであるだけでなく、森林と農林業との調和を示す世界的に重要なモデルであると言える。

農業システムの説明

Ⅰ．申請されたGIAHSの特徴

序章　本地域の農林業システムと世界的な重要性：特徴的な山間地農林業複合システムによる森林と農林業との調和

FAOが作成したGlobal Forest Resources Assessment 2010 (FRA2010)によれば、全世界で年間13百万haの危険な水準で森林減少が進行し、生物多様性の喪失や地球環境への悪影響が懸念されている。森林減少の要因として、主に熱帯林において森林が農地に転用されていることが挙げられている。また、非伝統的かつ非循環的な焼畑農業、過剰な木材採取も森林減少の要因と言われている。

一方で本地域では、長期的経営である人工林における木材生産と、毎年の収入源である多様な農業（シイタケ栽培、棚田における稲作、肉用生産、チャ栽培等）を組み合わせる、農林業複合システムが営まれることで、農林家の生計手段が木材採取や開墾等過度な森林利用に陥ることなく、森林と農林業との調和が図られ、森林資源が良好に保たれている。また、一部において、森林を循環的に利用し、環境と調和した伝統的な日本の焼畑農業も保全されている。人工林においても良好な管理により希少動植物が生息するとともに、スギ・ヒノキ等の針葉樹林だけでなく、シイタケ栽培のためクヌギ等の落葉広葉樹も併せて栽培されることで、生物多様性が良好に保たれている。さらに、このシステムは、この地域の森林に覆われた山々に住まう日本神話の神々へ、集落を挙げて五穀豊穣[1]などを願う神事の舞踊である「神楽」など、極めて重要な伝統文化を育んでいる。

以上のように、高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システムは、貴重な伝統文化を伴った特徴的な農林業システムであるだけでなく、森林と農林業との調和を示す世界的に重要なモデルであると言える。

（１）地理的特徴と景観

本地域は、九州山地北部、宮崎県の北西部に位置し、九州山地の主峰である祖母山（1,756m）をはじめ、九州山地を構成する1,000mから1,700m級の険しい山々に囲まれた山間地である。古来、日向国臼杵郡の高千穂郷（高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町、諸塚村）及び椎葉山（椎葉村）と呼称された地域であり、３町２村から構成される。

気候については、標高350mの高千穂町で、年間平均気温14度前後、年間降水量2,200mm前後と、比較的冷涼で雨が多いのが特徴である(*1)。

本地域の約92%が森林であり、耕地は約3%と極めて少ないが、急傾斜地に築かれた棚田など特徴的な農業が営まれている。

森林のうち約８割が民有林である。その民有林の58%が人工林であり、その主要樹種は、針葉樹ではスギ、ヒノキ、広葉樹ではシイタケ栽培のためのクヌギが主要樹種となっている(*3)。

表 1　本地域の森林面積及び耕地面積(*2)

総面積 (ha)	森林面積 (ha)	耕地面積 (ha)
141,056	129,614	4,059
100.0%	91.9%	2.9%

[1]主食であるコメ、ムギ、アワ、ヒエ、マメの５種類の穀物が豊作となること

本地域を特徴付ける、険しい山々とそれを覆う森林、そこから生まれる渓流、散在する集落と棚田が織りなす美しい景観は、この地域の人々による農林業活動によって育まれたものである。特に、南部の耳川流域に位置する諸塚村付近では、用材を生産するスギ・ヒノキの針葉樹林、シイタケ栽培に利用するクヌギ等の落葉広葉樹林、常緑の照葉樹林がパッチワーク状に広がり、モザイク林と呼ばれる特徴的な景観を形成している。また、北部の五ヶ瀬川沿いは50m から 100m 級の渓谷を成しており、国の名勝及び天然記念物に指定されている高千穂峡が存在する。渓谷の上には棚田が広がっているが、水面との高低差から河川水の利用が困難であることから、遠く離れた山奥の水源から水を引いており、多大な労力の上に築かれたものである。これら周辺の斜面は、棚田の維持と畜産粗飼料確保のため日常的に草刈りが行われていることとも相まって、美しい風景を形成している。

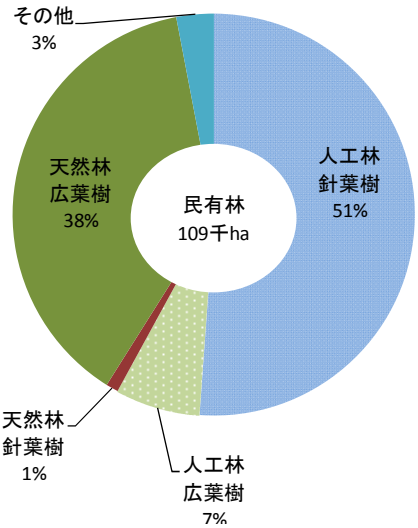

図 1　本地域の民有林の内訳

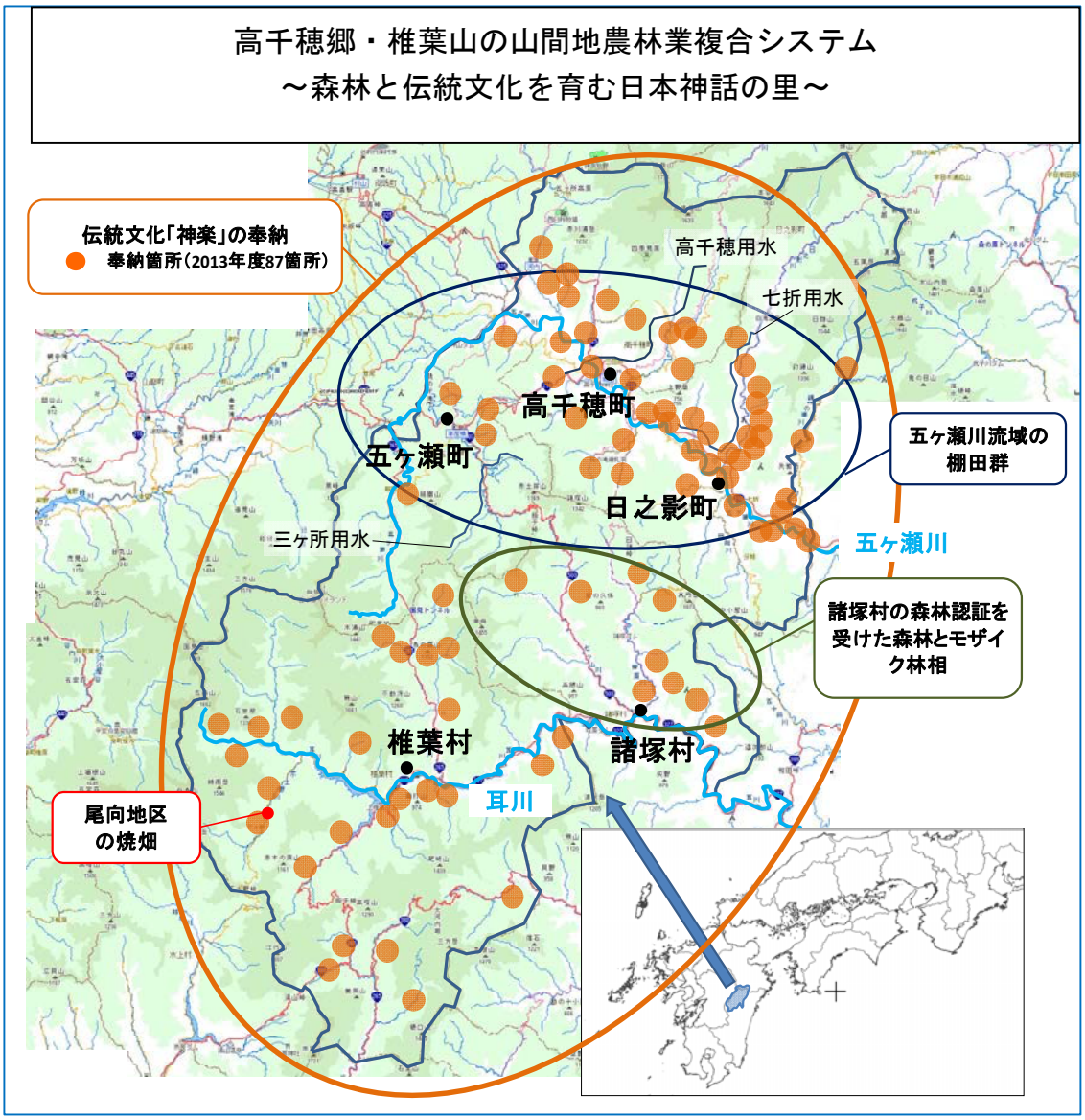

図 2　本地域の位置図

写真 1　本地域の集落の様子

写真 2　諸塚村のモザイク林相

写真 3　高千穂峡

写真 4　五ヶ瀬川沿いの棚田風景

（２）持続的な山間地農林業複合システム

本地域は険しい山間地であることから、耕地に適した平地が極めて少なく、森林に囲まれるように比較的小規模な集落が点在しており、30 戸以下の集落が 7 割以上を占める(*4)。そのような厳しい環境下で人々は努力と工夫を重ね、森林を人の手で保全管理して林産物を得るとともに、山間地の環境に適した多様な農業を組み合わせ、特徴的かつ持続的な農林業複合システムを形成した。

農林業複合システムにおける多様な農業として、森林の一部、0.5ha から 1ha 程度の区画に限って火を入れ、20 年から 30 年間の森林回復期間を必ず設ける持続的な焼畑農業が 1950 年代まで広く行われ、ソバやヒエ等の穀物が栽培されるとともに、急峻な山の斜面に、森林が育んだ水源まで、数十キロメートルの長さにわたる水路を備えた棚田の建設が行われ、水稲栽培が行われた。また、森林やその周囲の草地等から採取した粗飼料を利用した肉用牛生産、クヌギ等の広葉樹を利用したシイタケ栽培、寒暖差が大きい山間地の気候条件を利用したチャの栽培などが行われた。

現在でも、椎葉村で伝統的な焼畑農業を伝えるとともに、森林保全と活発な林産物生産を両立させており、その素材生産量は年間約 23 万 m3 に達する(*5)。特に、村域全体を対象としては日本初となる FSC 森林認証を取得した諸塚村において見ることのできる、用材生産とシイタ

ケ栽培の複合経営によって形成された、スギ・ヒノキの針葉樹林、クヌギ等の落葉広葉樹林、常緑の照葉樹林がパッチワーク状に広がる「モザイク林相」と呼ばれる特徴的な森林景観は、その象徴となっている。また、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町を中心として日本有数の延べ 500km 以上に及ぶ山腹水路網と 1,800ha 以上の棚田群を形成し、地域で採取した粗飼料などを用い、比較的少頭数を大切に育てる手法で高品質の和牛を生産し内閣総理大臣賞を受賞するなど、森林から恵みを活かし山間地の環境に適応した、高度な農林業複合システムが展開している。

図 3　本地域の山間地農林業複合システム

（複合システムを構成する多様な農林業が有する特徴）

①「モザイク林相」に象徴される森林保全管理と活発な木材生産の両立（「Ⅰ．3．知識システムと適応技術」に詳述）

本地域では古くより、ケヤキなどの用材や椎茸の原木などの木材生産のため、森林を伐採した後、焼畑を経て萌芽更新[2]により森林が再生する循環型林業によって、森林の保全管理を行ってきた。1950 年代以降は、エネルギー革命や都市部の住宅需要の急増など、社会情勢が大きく変化し、日本全体で針葉樹の一斉造林が推奨されるなかで、針葉樹への樹種転換が進められたが、地域の過半で従来の文化を残しながら、森林保全と木材生産の両立が行われ、素材生産量は年間 23 万 m3 に達する。

[2]伐採後に切り株や根から新しい芽（萌芽）が伸びる樹木の性質を利用して、伐採後に森林を造成する手法

特に本地域東部の諸塚村で見られる、スギ・ヒノキの針葉樹林、クヌギ等の落葉広葉樹林、常緑の照葉樹林がパッチワーク状に広がる「モザイク林相」は、そのようなバランスのとれた森林管理が特徴的に現れたものと言える。また、諸塚村は、全村域を対象としては日本初となる、FSC ®（ Forest Stewardship Council ®（森林管理協議会）本部ドイツ）による森林認証 FSC-C012945 を取得(*6)し、環境保全の点から見て適切で、社会的な利益にかない、経済的にも継続可能な森林管理を実践している。村内には森林管理だけでなく、生活に密着した道路が整備され、その密度は約 62m/ha と日本一の密度に達する(*7)。また、その管理された森林から出材された、クヌギやナラの木などの原木によるシイタケの生産について、世界で初めて FSC の CoC 認証 FSC-C001800（CoC: Chain of Custody：加工・流通過程の管理に関する認証）を取得(*8)するなど、世界でも先駆的な取り組みを行っている。

②今も継続される伝統的な焼畑農業（「Ⅰ．３．知識システムと適応技術」に詳述）

日本の伝統的な焼畑農業とは、50a から 1 ha 程度の比較的小規模な区画を設けて森林を伐採し、下草を焼き払って（火入れを行って）耕地を形成し、ソバ、ヒエ、アズキ、ダイズ等を４年程度栽培した後、20 年から 30 年程度の長い休閑期間を必ず設けて森林に戻し、地力が回復した後、再び焼畑のサイクルを行う循環的な農業である。東南アジアの山間地等で行われている焼畑農業と比較して、４年間の輪作体系を設けること、比較的小規模に限った火入れの後、長い休閑期間を必ず置くことから、持続的で環境と調和したものであることが大きな特徴である。

写真 5　焼畑における種蒔き

日本の焼畑は、縄文時代の粗放的な農業に端を発すると言われ、日本全国では、近世以前において面積にして 20 万町歩(約 24 万 ha)を超え、昭和 25 年(1950 年)頃でも５～６万 ha の焼畑が存在したとされる(*9)が、社会情勢の変化等の要因により急速に減少した。

赤カブ等の限られた単一植物を栽培する焼畑は東北地方等でも続いているが、本地域の椎葉村尾向地区においては、火入れをする場所を毎年移し４年程度の輪作と長い休閑期間を取る伝統的な焼畑農業が維持されており、日本で唯一継続している貴重な事例(*10)と言われている。

③日本を代表する棚田農業地域

本地域は急峻な山間地である上、河川の多くが深い渓谷となっていたため農業用水確保が困難であったことから、近世以前は水田によるコメ生産は少なかった。農地は焼畑か畑が大部分を占め、コメについても一部で陸稲[3]の栽培が行われていた。しかしながら人々は、食味が良く、安定して収量も高い水田における稲作を渇望してお

写真 6　本地域の棚田

[3]陸稲（りくとう/おかぼ）とは、畑で栽培されるイネ（稲）。水田のものと比較して収量と食味が劣る。

り、地形的条件から水源を数十キロメートル離れた山奥に求めざるを得ない不利な条件にあっても、急峻な山々の斜面に水路を構築する山腹水路網と棚田の建設に努力を重ねた。

記録によると本地域では、近世の 1600 年代前半より水路と水田の造成が進み、明治時代から大正時代にかけて加速され、現在の延べ 500km を超える山腹水路網(*11)と 1,800ha を超える棚田群(*12)が形作られた。農林水産省が認定した「日本の棚田百選（全 134 箇所)」のうち７箇所が本地域に存在(*13)しており、これらのことから本地域は、日本を代表する棚田農業の地域の一つである。

④日本有数の肉用牛（黒毛和牛）生産地域

本地域も含め日本では、明治時代以前は、主に狩猟で得たシカやイノシシの肉を食していたが、食用の家畜を育てる習慣が少なく、家畜は主として労役や採ふん目的で飼養されていた。明治以降牛肉の消費が拡大したことから、本地域では、明治 16 年(1883 年)に地域外から改良品種の導入を行うなど、耕地の乏しい本地域における農業収入の大きな柱として、その改良に努めてきた歴史がある(*14)。

写真７　本地域の肉用牛

現在本地域では総農家数 3,928 戸のうち、1,402 戸が肉用牛生産に携わっており、肉用牛飼養頭数は 14,580 頭、農業産出額の約４割に達する(*15)など、地域農業において重要な位置を占めている。特徴としては、比較的小規模な飼養形態が多く、特に繁殖農家[4]においては約 9 割が飼養頭数 9 頭以下の小規模な農家で占められており(*16)、耕種や林業との複合経営を行っている農家も多い。その粗飼料の一部は、森林やその周辺の草地、棚田の法面に自生するマガヤ、ススキ等から賄われ、また、一部では林間放牧も行われ、地域の生物資源を生かした飼育が行われている。

本地域の和牛は、平成 19 年の全国和牛能力共進会における種牛の部で内閣総理大臣賞を受賞し、平成 24 年(2012 年)開催の同共進会においても宮崎県代表の二連覇に貢献するなど、優秀な成績を収めており、小規模な飼養農家が多いなかで高い飼養管理技術を保持し、品質の高い肉用牛を生産する地域として注目を集めている。

（３）持続的な農林業システムによって守られる生物多様性

本地域の人工林は、スギ・ヒノキ等の針葉樹が大部分を占める。諸塚村全域で FSC(R)森林認証 FSC-C012945 が取得されていることをはじめ、その多くが適期の下刈や除間伐等の実施により適切に管理されていることから、生物多様性が保たれていると言える。特に一部の森林では、スギの人工林であるにもかかわらず、クマガイソウ、キエビネをはじめとする宮崎県版レッドデータブックに掲載されている希少な動植物 10 種が生息しており、宮崎県の重要生息地(*17)に指定されている。

また、本地域における棚田とそれを支える山腹水路は、人間が作り出した二次的自然であるが、その環境に適応した多くの希少動植物、特にベッコウサンショウウオ等の両生類、魚類、

[4]母牛とその母牛から生まれた子牛を飼育し、子牛を売って経営している農家

水生昆虫が生息しており、棚田農業によって生物多様性が維持されていると言える。

さらに、本地域には高地草原もあり、農業（畜産）による粗飼料確保のための草刈りと野焼きにより維持されており、ヒメユリ等希少な動植物が生息している。

（４）農林業にまつわる伝統文化

本地域は、古事記、日本書紀における日本神話ゆかりの地として、多くの神話・伝説の史跡とともに、野山の至る所に神祠（かみほこら）や野仏が祀られている。山村の厳しい農林業生活の中で、人々の信仰は篤く、「猪掛祭（ししかけまつり）」といった農耕古神事、「刈干切唄」「ひえつき節」という日本を代表する民謡（農業労働歌）など、独特の農林文化が息づいている。また、日本の民俗学の祖である柳田國男は、明治 42 年（1909 年）に、日本民俗学最初の出版物と言われる「後狩詞記（のちのかりことばのき）」を著し、本地域の民俗について大いに触れたことから、本地域は日本民俗学発祥の地と言われるほど、貴重な風習が今も生活の中に息づいている。

そして本地域を特徴付ける共通文化として、地域の山々に住まう日本神話の神々へ、集落を挙げて五穀豊穣などを願う神事の演舞「神楽」がある。本地域の神楽は、狩猟、焼畑、畑地及び水田における穀物生産及び水という本地域の食料生産体系を基礎として、五穀の豊穣を期待する行事として始まった祭儀であり、最古の記録は 12 世紀まで遡る。本地域内では、多くの集落において長い伝統を持つ多様な神楽が維持されており、人口約 27,000 名の本地域において、平成 25 年度（2013 年度）だけで 87 箇所も奉納されている。本地域の神楽は集落毎に様々な特徴があり、高千穂の夜神楽（国の重要無形民俗文化財）、諸塚神楽（宮崎県無形民俗文化財）、椎葉神楽（国の重要無形民俗文化財）などに細分され、その演舞の美しさや神秘性等が極めて高く評価されている。神楽は人々にとって大きな精神的支柱であるとともに、村落共同体を維持する相互扶助システムである「結[5]（ゆい）」の結束を固める重要な儀式である。（注：「Ⅱ．農業システムの管理に関連した社会的・文化的特徴」にて詳述）。このように、本地域では農林業にまつわる貴重な伝統文化が存在し、日本神話を今に伝えることから、日本国の文化的・精神的な支柱としても極めて重要である。

写真 8　本地域の神楽（高千穂の夜神楽）

（５）現代的な重要性：森林を活用した人・地域づくりと伝統文化の維持

森林はこの地域の生活を根底から支え、様々な伝統文化の源となっている。人々はそれらの維持と発展にさらなる情熱を注いでおり、昭和 63 年（1988 年）より、地域の豊かな森林資源と、それによって育まれた伝統的な生活や文化を創意工夫によって有効に活用し、都会化が進む現代社会において人々に安らぎを与え、心豊かな生活を創出する「フォレストピア構想（Forest-Utopia：森林理想郷構想）」の下、日本初の中高一貫校となる五ヶ瀬中等教育学校を設立するなど、森林をフィールドとした特徴的な人材育成を行いながら、森林とそれによって育まれた伝統の保全・新たな文化の創出と都市山村交流を軸とした地域づくりを進めている。

[5]労働力を対等に交換し、田植え等の生活に必要な営みを維持していくために共同作業をおこなうこと、もしくはそのための相互扶助組織のこと

１．食料及び生計の保障

本地域において、農林業は重要な産業であり、全就業者のうち 32%が従事(*18)し、全国平均 4%を大きく上回ることから、重要な生計手段と言える。

農業産出額は平成 18 年（2006 年）時点で 87 億円であり、肉用牛、コメのほか、夏期における冷涼な気候を生かした野菜、花きの栽培が大きな割合を占める。また、チャ、クリやキンカン等の果樹栽培も行われるなど、多様な農作物の生産が行われている。

林業については、本地域の森林のうち約８割を占める民有林で活発に営まれており、林業生産額は 26 億円(*19)となっている。

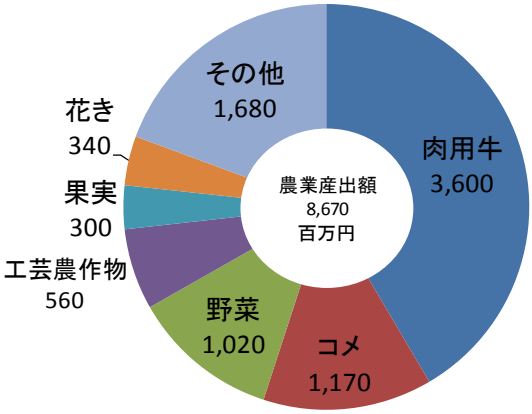

図 4　本地域の農業生産額
（単位：百万円）

２．生物多様性及び生態系機能

（１）農業の多様性

①多様な農業生産

本地域は山間地で耕地が狭くとも、棚田における水稲栽培を中心として、シイタケ栽培、チャ、クリ等の果樹、キュウリ、トマト等の野菜、花きであるキクなど、多様な農業生産が行われている。特に乾シイタケ生産量は 370t に達し(*20)、全国第２位の乾シイタケ生産量を誇る宮崎県の過半数を生産しており、全国的に重要な産地のひとつである。

表 2 本地域における主要な農作物（2012 年度）

水稲	乾シイタケ	チャ（生茶葉）	クリ	キュウリ
5,168 t	370 t	1,144 t	239 t	1,174 t
トマト	ハクサイ	キャベツ	ナス	キク
1,154 t	475 t	307 t	301 t	4,423 千本

本地域内では農林業複合経営の農家が多く「農林家」と呼ばれる。個々の農林家の置かれている諸事情により、農林業複合経営の内訳は異なるが、農林業複合システムが本地域内で最も発達している諸塚村のある集落を対象とした調査では、１農林家当たり平均で、32.1ha の森林（３割程度がシイタケ栽培のためのクヌギ林であり、残りはスギ等の針葉樹林)、21.8a の水田、1.3a の茶園、2.1 頭の肉用牛を所有し、乾シイタケを年間 198kg 生産している。農林業粗収入においては、用材生産から 40%、シイタケ栽培から 35%、その他農業から 18%、補助金等から 6%を得ており（*21)、スギ等の針葉樹林とクヌギ等の落葉広葉樹の二種類の森林を維持しながら、多角的な農林業複合経営が営まれ、経営の安定が図られていることが伺える。

表 3　諸塚村の一集落（農林家 32 戸）における
1 農林家平均の経営状況

		単位
森林	32.1	ha
うちスギ等の針葉樹林	22.5	ha
うちクヌギ等の広葉樹林	9.6	ha
水田	21.8	a
茶園	1.3	a
肉用牛	2.1	頭
シイタケ生産量（年間）	198.0	kg

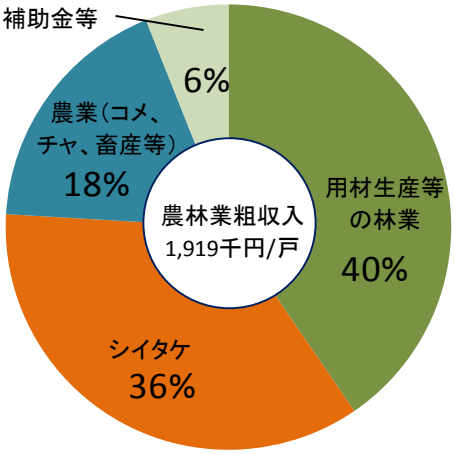

図 5　諸塚村の一集落（農林家 32 戸）における 1 農林家平均の農林業粗収入割合

②焼畑によって伝承される伝統品種

椎葉村には、日本でも数少ない伝統的な焼畑農業が存在し、その営農を通じてソマ（この地域の言葉でソバを指す）、ヒエ等、独自の系統の伝統品種が維持されている。これらの穀物及び種子は、火災等の災害時において生存性を高めるために、住居と離れた倉庫に保管されている。ここで保管されるヒエは 50 年間もの長期保存が可能であると言われ、救荒作物としても重要視されていた。これらの栽培形態及び保管形態は、山間地における厳しい環境下において、レジリエンス（災害等からの回復力）を高める、伝統的な知恵であるとも言える。

写真 9　伝統品種のソマ（ソバ）の種子

写真 10　伝統品種のヒエ
（出典：NHK ｽﾍﾟｼｬﾙ「クニ子おばばと不思議の森」、 2011 年、NHK）

③地域において伝承されている伝統品種

耕地が少ないため生産量は少ないが、平地とは異なる厳しい気象条件に適応した、独特の伝統品種が伝承されており、地域で「やうね・やつりわせ」と呼ばれる「五ヶ所トウキビ」や、祖母山豆、あさじり豆等が生産されている。特に五ヶ所トウキビは多くの農家の軒下に飾られており、地域の風景の一部となっている。

写真 11　五ヶ所トウキビ

④伝統的な釜炒り茶

本地域では昔から山野にチャの木（ヤマチャ）が自生しており、昔から藪茶・山茶と呼ばれ、鉄釜を用いて伝統的な「釜炒り茶」に加工され、家庭での飲用や山仕事の合間の水分補給等に利用されてきた。日本で生産される不発酵茶（緑茶）のうち、現在、その97%は「蒸し茶」の製法で生産されており、釜炒り茶は希少なものとなっている。また、品種も「ヤブキタ」が97%を占めるなか、本地域では釜炒り茶用の「タカチホ」「ヤマナミ」品種が栽培され、推定年間200tの日本一の釜炒り茶生産量(*22)と、全国茶品評会で産地賞を６度受賞する極めて高い品質を有している。

写真 12　釜炒り茶の手炒り

（２）生物多様性

本地域で展開している持続的な農林業システムと関連して、次に挙げる希少な動植物が生息している。

①持続的な林業によって維持される森林の生物多様性

本地域の人工林は、スギ・ヒノキ等の針葉樹が大部分を占め、その多くが、適期の下刈や除間伐等の実施により適切に管理されていることから、生物多様性が保たれている。特に高千穂町にある鳥屋岳の森林は、スギの人工林であるにもかかわらず、クマガイソウ、キエビネをはじめとする宮崎県版レッドデータブック掲載種10種が生息することから宮崎県の重要生息地に指定されており、林業生産と生物多様性の保全の両立が図られている貴重な事例である。

写真 13　クマガイソウの自生するスギ林

写真 14　クマガイソウ

また、本地域の持続的な森林管理は、清浄な水を河川に供給する上で重要な役割を果たしており、本地域を流れる五ヶ瀬川及び耳川流域の一部では、石灰岩質から生じる流水以外には繁殖しないと言われる希少な「カワノリ（絶滅危惧II類VU，環境省レッドリスト)」が生息している。

②棚田農業によって維持される生物多様性

棚田とそれを支える山腹水路は、人間が作り出した二次的自然であるが、その環境に適応した多くの希少動植物、特に魚類、両生類、水生昆虫が生息しており、棚田農業によって維持されている生物多様性と言える。本地域の棚田、山腹水路において、宮崎県の絶滅危惧種に指定されている、ドジョウ、タガメ、ゲンゴロウ、トノサマガエル等が生息している他、棚田と繋がる河川流域では、ベッコウサンショウウオ等の貴重な両生類も生息している。

③農業（畜産）によって維持される草地の希少動植物

本地域北西にある五ヶ所高原は、平均標高が 800m と高く、祖母山西側に広がる高原地帯である。高冷地野菜を栽培する畑地と草地、そして森林により構成される。ここにある粗飼料生産のため草刈りと野焼きによって維持されている 4.7ha の草原には、希少植物が多く自生しており、日本ではここ五ヶ所高原が南限とされているヒメユリ（絶滅危惧 IB 類、環境省レッドリスト）をはじめ、ツクシクガイソウ、ゴマシジミ、ヒメシロチョウ等の希少な動植物が生息している他、世界では阿蘇地域と本高原にしか見られないアソタカラコウも自生している。

写真 15　ヒメユリ

（３）本地域の持続的な農林業によって維持される生態系機能

諸塚村の全村域を対象とした FSC ® 森林認証 FSC-C012945 など、本地域は環境保全の点から見て適切な森林管理が実施されており、水源の涵養等、生態系の維持保全機能を含む森林の持つ公益的機能の発揮に大きく貢献している。また、棚田は降雨時に貯水機能を発揮し、急傾斜地の多い本地域の生態系保全に大きな役割を果たし、山肌を縫うように走る山腹水路は、斜面を流下する雨を受け止め、山腹崩壊を防ぐ上で大きな役割を果たしており、生態系の安定のみならず、流域の市民生活の安定に大きな寄与を果たしている。このように、本地域の農林業は、生態系の安定、流域の住民生活の安定に大きく貢献している。

３．知識システム及び適応技術

本地域の知識システムを象徴するものとして、用材生産とシイタケ栽培の複合経営が特徴ある森林景観に結実した「モザイク林相」と、持続的で世界のモデルとなる日本の伝統的な焼畑農業が挙げられる。

（１）諸塚村の農林業複合経営によるモザイク林の形成

本地域の森林は、古くから、持続的な焼畑農業により食料と木材を得るために活用されてきたが、自然に対する畏敬と調和の精神を持つ人々により、過度の焼畑や伐採を戒め、持続的な森林管理が行われてきた。また、シイタケ栽培が伝統的に盛んであり、1614～1692 年の間に、有馬藩に高千穂地域から栽培されたシイタケが上納されたという、シイタケ栽培の最も古い記録があり(*23)、諸塚村はシイタケ栽培発祥の地と言われている。特に 1980 年代までは輸出商品としての評価が高く、この地域の農林家の貴重な換金作物であった。

世界的なエネルギー革命や、都市部の住宅需要の急増など、社会情勢が大きく変化し、日本全体で針葉樹林の一斉造林が推奨されるなかで、本地域では森林を大切に維持しながら活用してきた伝統を背景として、現在でも持続的な森林管理が続いており、収穫適齢期を迎えた豊富な森林資源によって、素材生産量[6]が年間約 23 万 m3 に達するなど、日本全国の木材生産量が減少する中で、活発な林業活動が行われている。

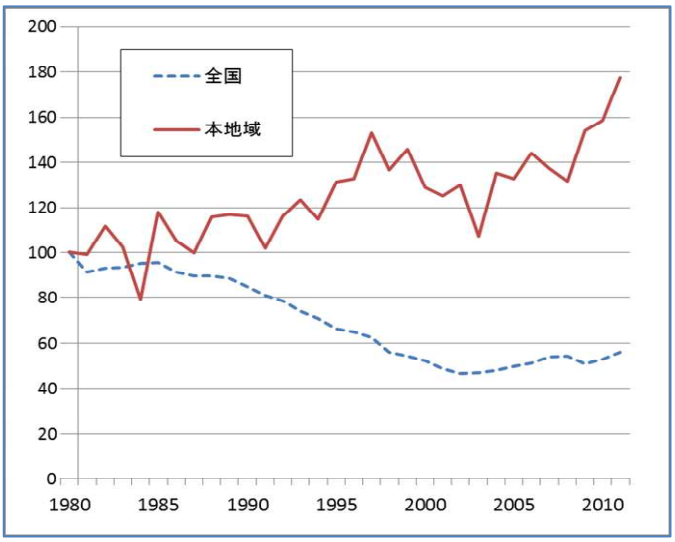

図 6　本地域と全国の木材生産量の推移
（対 1980 年比）宮崎県地域森林計画から推定

これは、長期的な資産形成である針葉樹林施業と、毎年収入を得ることのできる作物であるシイタケ栽培、棚田でのコメ作り、製茶、畜産などの農業を組み合わせる農林業複合経営を行っている林家が多く経営面で安定性を高めていることが要因である。

特に、本地域東部の諸塚村で見ることのできる、用材生産のためのスギ・ヒノキ等の針葉樹林と、シイタケ栽培のためのクヌギ等の落葉広葉樹、保全されている常緑の照葉樹、これら３種類の森林がパッチワーク状に配置された「モザイク林相」と呼ばれる森林景観は、農林業複合経営によりバランスの取れた森林保全管理が成されていることが、特徴的な景観に結実したものである。

このモザイク林相を形成した要因は、同村の森林の大部分が、50ha 未満のいわゆる中規模な自伐林家で占められており、森林が細分化されていることと、各林家が所有する民有林において、生産周期の長い用材生産のためのスギやヒノキの針葉樹林、シイタケ栽培用のクヌギ等の落葉広葉樹、天然林として残す照葉樹林を適地適木でバランス良く森林を管理しているためである。村域全体の植生は、概ね６割がスギ等の針葉樹、２割がシイタケ栽培の原木に用いるクヌギ等の落葉広葉樹、残りが照葉樹林となっている(*24)。

---

[6] 木を伐採して丸太として運び出した量

①針葉樹と落葉と常緑の広葉樹がパッチワーク状に広がるモザイク林相

②針葉樹のスギ

③諸塚村の木材加工場

④落葉広葉樹のクヌギ林

⑤シイタケのホダ場

⑥モザイク林から生み出されるシイタケと木材（共に FSC 認証品）

図 7　諸塚村のモザイク林において展開する農林業複合システム

また生態系の面では、モザイク林は、クヌギ等の落葉広葉樹と常緑の照葉樹によって生物多様性を保つ面も有する。モザイク林は、様々な野生動物の生息場所となっているとともに、クヌギの実（ドングリ）は、そこに住む動物の重要な食料源となっている。また、落葉広葉樹は腐葉土層を形成して水資源を涵養する重要な役割も果たしている。

険しい山間地という条件不利地において、活発な林業生産と森林保全の両立を果たした本地域の農林業複合システムが成立した背景として、林道など林業生産基盤の積極的な整備、森林組合の育成など、林業の基盤づくりが官民挙げて積極的に行われたことが挙げられる。特に諸塚村における取組は特筆すべきものがあり、①昭和 35 年（1960 年）に「土地村外移動防止対策要綱」を制定し、村民が一致協力して、皆伐などにより森林荒廃の原因となりうる村外地主への森林流出を止めたこと、②シイタケ原木の生産者と消費者間の円滑な需給調整を行うシイタケ原木銀行制度を創設したこと、③行政から独立した村民総ぐるみの自治組織「自治公民館協議会（Ⅰ.4.(4)社会制度に詳述)」が、人材育成のための学習活動や、行政と協力して生産性向上に不可欠な道路網整備を行い、その道路密度が約 62m/ha と日本一の密度に達すること、が挙げられる。

また、諸塚村では、村域全体を対象としては日本初となるFSC（R）森林認証FSC-C012945を取得するとともに、その管理された森林から出材された、クヌギやナラの木などの原木によるシイタケの生産について、世界で初めてFSCのCoC認証FSC-C001800（CoC：Chain of Custody：加工・流通過程の管理に関する認証）を取得するなど、世界でも先駆的な取り組みを行っている。さらに、諸塚村は耳川広域森林組合等と協同で、平成9年（1997年）から、直接販売による経営の安定だけでなく、生産者と消費者間との交流も目的とした、「諸塚村方式産直住宅」の取り組みを行い、平成25年(2013年)末までに供給棟数は315棟を数えるとともに、都会の消費者(住宅のための用材希望者)との交流活動を積極的に行っている。

写真 16　諸塚村方式産直住宅

以上のように、諸塚村のモザイク林に象徴される本地域の農林業複合システムは、林業という生産周期の長い産業を補完する経営面での知恵であるとともに、森林と農林業との調和を図り、落葉と常緑の広葉樹林によって生物多様性を保つ面も有する優れたシステムである。さらにこれに関係する様々な取組、特に諸塚村における取組は、世界の山村振興のモデルになり得るものである。

（２）椎葉村に伝わる伝統的な焼畑農業

椎葉村尾向地区においては、１件の農家を中核としたグループ（焼畑蕎麦倶楽部）により、その農家が所有する約 50ha の森林において伝統的な焼畑農業が継続されており、日本で唯一継続している貴重な事例と言われている。また、地元の尾向小学校でも焼畑体験学習が行われるなど、地域で大切に伝承されている。

写真 17　地元の尾向小学校での焼畑体験学習

この伝統的な焼畑は、50a から１ha 程度の小規模な範囲で森林を伐採し、下草を焼き払って（火入れを行って）耕地を形成し、ソバ、ヒエ、アズキ、ダイズ等を４年程度栽培した後、20 年から 30 年程度の長い休閑期間を必ず設けて森林に戻し、地力が回復した後、再び焼畑のサイクルを行う循環的な農業であり、東南アジアの山間地等で行われている焼畑農業と比較して、４年間の輪作体系を設けること、比較的小規模に限った火入れの後、長い休閑期間を必ず置き持続的で環境と調和したものであることが、大きな特徴的である。

図 8　焼畑のサイクル

（写真③～⑥の出典：NHK スペシャル「クニ子おばばと不思議の森」、2011 年、NHK）

地域の言葉では、焼畑開設のための伐採を「ヤボ切り」、ヤボ切り後の火入れのことを「ヤボ焼き」と言う。一般的には火入れ前年の秋に、焼畑の開設地の伐採が行われる。開設地は主に日当たりの良い南向き斜面で、50a から１ha 程度の正方形の範囲で設定される。１年目の火入れの直後、ソバが灰の上に播種され栽培される。そして２年目にヒエが、３年目にアズキが、４年目にダイズが栽培される(*25)。２年目以降は、雑草や低木が再生し繁茂してくるが、この地域に伝わる伝統品種のアズキとダイズはそのような環境においても栽培することができる。

４年間の栽培の順序は、土壌中の栄養素を必要とする作物であるソバとヒエを前期に栽培し、窒素固定作物であるアズキとダイズを後期に栽培することで、上手くバランスが取れている。ソバ、ヒエ、アズキ、ダイズの４年間の組み合わせが主な焼畑の作物であるが、その他にもカブ、アワ等も栽培している。焼畑では肥料や農薬を使用しないにもかかわらず、主要な穀物であるヒエの場合、10 アール当たりの収量が籾で 198kg（*26）との記録もあり、一定の収量が確保できていることから、山間地の環境に適した合理的な農法である。

作物栽培が終わると、焼畑の耕地に残るクヌギ等の根株から芽が出て成長（萌芽更新）するか、一部は植林を行うことにより、森林の回復期に入る。この森林の回復期は、20 年から 30 年程度、場合によっては 50 年程度も続く。その後、森林は再び焼畑のために伐採されるが、その伐採された木は、建設資材、燃料、シイタケ栽培のための原木に利用される。焼畑のサイクルにおける森林の段階は、土壌中の栄養素を再生するだけでなく、木材及び山菜等の産物や、水源の涵養といった多面的機能も提供している。

焼畑は森林と共存する農法である。森林を破壊すれば、焼畑の存続自体が望めなくなる。焼畑の特徴は、作付け休閑期間を設け、その間は森林にもどすところにある。森林として経過する間に腐葉土が蓄積し、つぎの焼畑が可能な条件を再生させるのである。また、焼畑で一度に焼かれる面積は、その家族の生活に必要な穀物を得るだけであるから、６人家族とすれば、せいぜい 60 アールであり、しかもパッチ状に営まれるので、動植物の生態におよぼす影響も深刻なものにならない(*27)。現に尾向地区の焼畑農家が所有する森林はパッチ状に焼畑が営まれ、豊かな森が維持されている。

写真 18　椎葉村尾向地区における焼畑実施箇所の分布
（出典： NHK ｽﾍﾟｼｬﾙ「クニ子おばばと不思議の森」、2011 年、NHK）

椎葉村に伝わる焼畑は独特の伝統文化を有している。ヤボ焼き前には、焼畑を行う土地の上端左角付近の立木に、家に納めている御幣を立て、「このヤボに火を入れ申す。ヘビ、わくど（カエル）、虫けらども、早々に立ち退きたまえ。山の神様、火の神様、お地蔵様、どうぞ火の余らぬよう、また、焼け残りのないようお守りやってたもれ」との詞を唱え御神酒を注ぐ。自然に感謝しその調和を重んじる、人々の意識が表れている。

写真 19　ヤボ焼き前の祈り

この他にも焼畑は、そこで生産されるソバを用いた「ワクド汁」や、ダイズと山菜等を用いた「菜豆腐」など、風土に根ざした特徴的な郷土料理を育んでいる。

焼畑を伝える中心農家は農家民宿も営み、それらの料理をはじめとする焼畑の文化を人々に提供している。焼畑をただ伝承するだけでなく、それを活用し新たな生業に繋げる取り組みがこの地域で力強く行われている。

写真 20　ワクド汁

注：汁から顔を出すソバの塊がワクド（カエル）のように見えることから、そう呼称されている

写真 21　菜豆腐

４．文化、価値観及び社会組織（農文化）

本地域は、古事記、日本書紀における日本神話ゆかりの地として、多くの神話・伝説の史跡とともに、野山の至る所に神祠（かみほこら）や仏像が祀られている。日本の民俗学の祖である柳田國男は本地域の椎葉村を訪れ、明治 42 年（1909 年）に「後狩詞記（のちのかりことばのき）」を著した。これが日本民俗学の最初の出版物であり、しかもその内容のほとんどが本地域の椎葉村の民俗に関して占められていたことから、本地域は日本民俗学発祥の地と言われている。彼がその序文で「（椎葉村などの）山に居れば、何と現代が遠く感じられるものであろうか。思うに、我が国の歴史の流れを例えるなら、全国一律に現代に向けて進んできたわけでなく、平地から山地に向けて新しい時代の流れが押し寄せてきたようなものが、我が国のさまである」旨述べたように、日本の原風景とも言える様々な民俗や伝統農林文化が、今も生活の中に息づいている。

また、社会制度については、厳しい環境を生き抜くため、相互扶助の精神と、それを母体とした自治公民館制度が発達している。

（１）農耕古神事「猪掛祭（ししかけまつり）」

元禄４年（1691 年）の古記録では、本地域の高千穂郷内において 243 の神社と 193 の木像仏が祭祀され、山村の厳しい農耕生活の中での神仏への祈願を垣間見ることができる。

こうした信仰は、農林業とともに生活文化として息づいており、農耕神事として古神事「猪掛祭」が、高千穂神社で継承されている。「猪掛祭」は、高千穂神社の祭神である稲の神・三毛入野尊(みけいりのみこと)が霜の神・鬼八(きはち)を退治した伝説にちなむ「霜神鎮魂」の祭事で、毎年旧暦１２月３日に、猪を神前に捧げ「地祇の舞（ちぎのまい、通称：笹振り神楽)」が奉納される。笹振り神楽は、宮司をはじめとする七人の舞人が「鬼八眠らせ歌」を唱えながら竹笹を振る古式の祓い舞で、早霜による農耕災厄を除する素朴で厳粛な山の信仰であり、本地域の神楽の源流の一つと言われている。

写真 22　猪掛祭における笹振り神楽

（２）肉用牛飼育と刈干切唄

本地域の秋の風物詩といえば、冬の家畜の粗飼料と屋根の葺き替えのために、山斜面の野草を切る「刈干切」とその労働歌「刈干切唄」であり、主に高千穂町で伝承されている。

萱屋根の葺き替えは絶えたものの、「刈干切」は一部の農家で持続されており、９月中旬から１０月中旬にかけて、山麓一帯のなだらかな山の斜面に背高く密生した「マガヤ」、「ススキ」を大鎌で刈り取り、これを天日に干して乾かす。この一連の作業が「刈干切」で、刈った草はその場に小積み（とうび）され、必要な時に運ばれるか、納屋に蓄えられて長い冬場の家畜の飼料とされている。高千穂地方の草地は、クズやハギなどの豆科、キク科のものが混じり伸びが良く、養分に富んでいるため、こうした採草地や風土が畜産を盛んにした力といえる。現在でも、和牛の粗飼料として野草を利用することに変わりはなく、そのことが美しい里山、棚田の法面を維持し景観を保っている。

写真 23　刈干切

写真 24　刈干しとうび

「刈干切」の始まりについては定かではないが、江戸期の庄屋日記に「刈干作業をしていた人を猪と間違って鉄砲で撃ち傷つけた」との記録があり、宝暦５年（1755 年）の古記録にも関

連する記述がある。「刈干切唄」は刈干切を行う男たちの伴奏歌として、また、のど比べとして歌い競われたものである。名人と言われた故佐藤明は、「山では夜明けとともに歌声が上がり、あちらこちらの谷と、一日中絶えることがなかった」と当時を振り返っている。もちろん、自分の居場所を家族に知らせるためや、歌垣[7]としても歌われている。土の香りを漂わせた素朴で大らかな節調と、明るく力強い歌唱は、こうした暮らしの背景から生まれてきている(*28)。この唄は明治から平成の現在まで、各集落の歌い手により継承され、昭和 58 年（1983 年）から「正調刈干切唄全国大会」が毎年開催されている。

（刈干切唄　歌詞）
ここの山の刈干しゃ　すんだよ
　　明日は田んぼで、稲刈ろかよ
最早日暮れじゃ追々　かげるよ
　　駒よいぬるぞ　馬草負えよ

（３）焼畑とひえつき節

椎葉村では焼畑などによって生産されたヒエを脱穀する際に歌われたとされる「ひえつき節」が伝承されており、日本を代表する民謡の一つとして知られ、毎年ひえつき節日本一大会が開催されている。ひえつき節は、椎葉型と呼ばれている律音階の、明るくしなやかな節調で、歌詞もバラエティーに富んでいる。この村では晩秋から初冬にかけ、農家の土間や庭先などでヒエ搗（つ）きが行われ、近在から見物客が押しかけ大いににぎわった。集落ののど自慢たちが、搗き手の手をそろえ、疲れを癒すために歌いはやし、現場の雰囲気を盛り上げた。長いフレーズを一息で歌い切る、自然で独特の息つぎは、山道を行き来し、傾斜面で作業する日常と、深く関わり合っていると思われる(*29)。

写真 25　椎葉村鶴富屋敷前でのひえ搗き風景（出典：宮崎県編、みやざきのうたと芸能 101）

（ひえつき節　歌詞）
庭のさんしゅの木　鳴る鈴かけて
　　鈴の鳴るときゃ　でておじゃれよー
鈴の鳴るときゃ　何と言うてでましょ
　　駒に水くりょと　言うて出ましょよー
なんぼ搗（つ）いても　このヒエ搗けぬ
　　どこのお蔵の　下積みかよー

[7]特定の日時に若い男女が集まり、相互に求愛の歌謡を掛け合う習俗。

（４）自治公民館制度（社会制度）

本地域の厳しい農林業生活は、住民自治と相互扶助の精神を育んだ。特に古くからある集落毎の自治組織は、近代以後も住民の自主組織である自治公民館制度に発展し、農林業を含めた地域づくりに重要な役割を果たしている。

特に諸塚村では、「諸塚村方式自治公民館制度」と言われる村民総ぐるみの自治組織があり、行政組織とは独立した自治公民館連絡協議会が村内全体を統合しており、村、農協、森林組合等各機関と住民との調整役を担うとともに、独自に学習活動、産業育成活動、生活環境向上活動等を行うことにより、農林業生産活動、住民生活の向上に大きな役割を果たしている。

この自治公民館制度が果たした重要な功績としては、昭和 32 年（1957 年）から公民館産業部、村、農協、森林組合等からなる村産業振興協議会を推進母体として、労働集約的にも、経済的にも相互補完できる４作目（用材、シイタケ、畜産、チャ）による複合経営を軸とした産業振興策を立案し、現在までこの方針を貫き、複合経営方式の定着により農林家の経営安定を実現してきたことである(*30)。そして、各公民館において地区の道路網計画を策定し、車道開設を集落ぐるみで推進した結果、村内路網密度は 1ha 当たり 62m と日本一の密度に達し、シイタケや木材生産の生産効率の向上及び大幅なコスト低減が実現し、間伐材生産においても採算ラインを確保している。

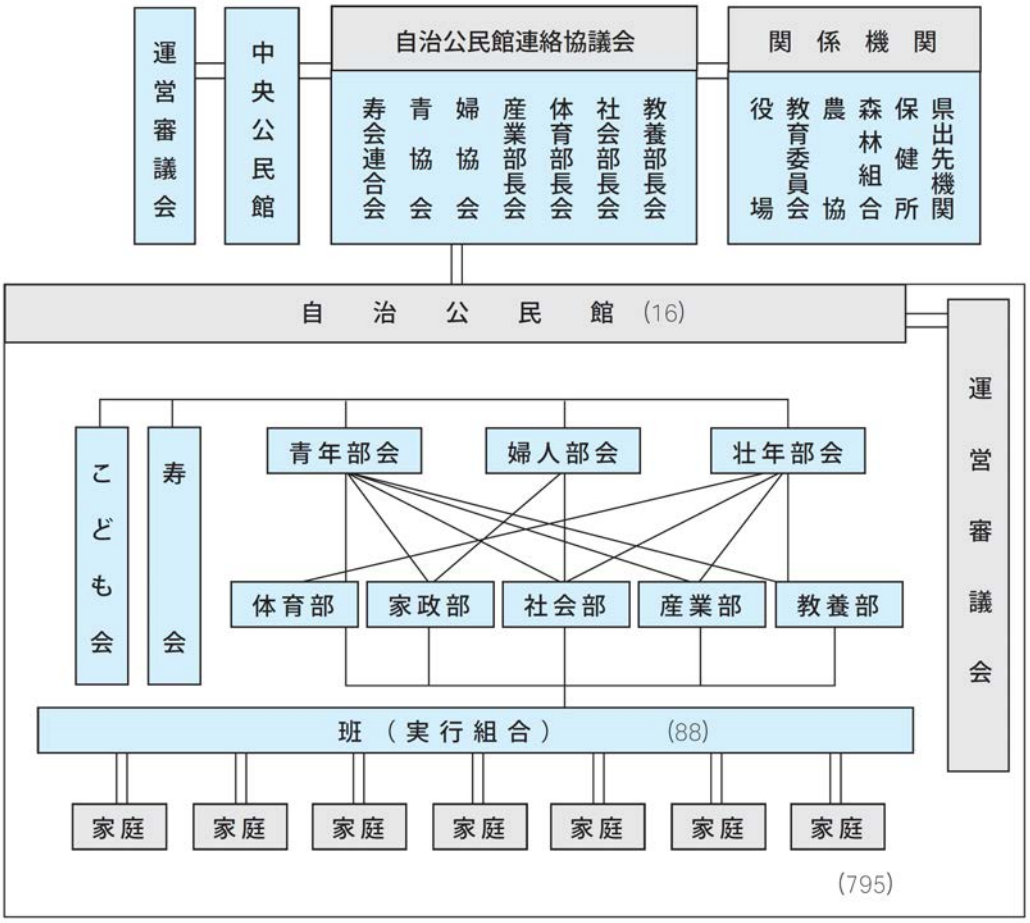

図 9　自治公民館機構図

５．優れた景観及び土地と水資源管理の特徴

本地域において発達した持続的な農林業システムによって育まれた森林、そこから生まれる渓流、散在する集落と棚田は優れた景観を形成している。また、棚田とそれを支える長大な山腹水路網は、農家による多大な努力の上に築かれたものであり、土地と水資源管理の大きな特徴を成している。

（１）優れた景観：持続的な農林業システムによって育まれた景観

本地域は山間地であり、土地の殆どが急傾斜地であることから、その水田の殆どは棚田となっている。特に、北部の五ヶ瀬川の渓谷上にまとまった棚田が広がっており、これら棚田の法面は、畜産粗飼料確保のため日常的に草刈りが行われていることも相まって、美しい風景を形成している。また、南部の耳川流域、特に諸塚村付近では、スギ・ヒノキの針葉樹林とクヌギ等の落葉広葉樹林と常緑の照葉樹林がモザイク状に広がる、独特の美しい景観を形成している。

写真 26　本地域の棚田風景（高千穂町）

（２）土地と水資源管理の特徴：棚田と山腹水路による農業用水確保

本地域の棚田の多くは明治以降の近代に入ってから形成された。一部の湧水や地表水に恵まれた土地においては、古くより棚田が拓かれたものの、その面積は少なかった。本地域には五ヶ瀬川、耳川という二つの河川が流れるが、その付近は渓谷状となっており、水の利用が難しかったためである。

しかし、日之影町戸川地区の「石垣の村」のように、この地域の人々は、食味が良く、安定して収量も高い水田でのコメ作りのため、日本一の高さ 11m の石垣（古いもので寛永年間から安政年間（1848 年～1859 年）に構築）を伴う棚田(*31)を構築するなど、弛まぬ努力を続けてきた。

本地域では、近世から近代にかけて水田の開発と、その水田に注ぐ用水路の開さくに尽くし

た先人たちの記録は多く、各地に疏水事業の経緯と先覚者を称えた顕彰碑が、「田米[8]」作りの象徴として立っている。また、300 を超す多くの水神様が祀られ、先人の祈りが今に息づいている。

例えば、大正 14 年に着工した五ヶ瀬町の三ヶ所用水では、地元の篤農家が私財を投げ打って難工事に取り組み、その他にも多くの農家が作業に加わった。そして完成して水が来た時、ある農家の老夫婦は流れてきた泥水を汲み神棚に供えて拝んだという話が、水の大切さを伝えるものとして語り継がれている。

明治以降、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町を中心として、山腹を縫うように等高線沿いに建設される用水路である「山腹水路」と棚田の開設が進められ、現在、総延長 500km 以上の山腹水路網と、1,800ha 以上の棚田が本地域に存在するが、先人が注いだ努力が如何に大きいかを物語っている。

特に、下記に掲げる３つの用水路が、延長が長いことで有名である。これらは山奥の水源から、一部には隧道を穿ち、等高線沿いの山腹に巧みに数十キロメートルもの水路を這わせ、棚田に水を供給している。比較的小規模な棚田群のために、長大な山腹水路網を構築しており、用水の安定確保を図る工夫と、人々の努力が表れている。

写真 27　石垣の村
高さ 11m の石垣を有する棚田

写真 28　本地域の山腹水路建設時の測量

写真 29　本地域の山腹水路の建設作業
（出典：水土里デジタルアーカイブス）

写真 30　資材を運搬する女性
（出典：水土里デジタルアーカイブス）

表 4　本地域の代表的な３つの用水

用水名	総延長 (km)	受益面積 (ha)	着工 完成
高千穂用水	69.2	94	明治 20 年 大正８年
七折用水	81.0	101	大正９年 昭和４年
三ヶ所用水	62.5	55	大正 14 年 昭和２年

[8] 水田で作られたコメ。本地域では一部で陸稲の栽培も行われていたため、それと区別した呼称。

図 10　山腹を這うように構築された高千穂用水の位置図

また、棚田は貯水機能を有し、山腹水路は斜面を流下する雨を受け止め、山腹崩壊を防ぐ上で大きな役割を果たしており、棚田農業は防災機能も有している。

さらに、資源循環の面では、粗飼料確保ならびに機能維持のため、棚田の畔や法面部の草刈りが行われていることから、棚田農業と肉用牛生産は深く結びついており、家畜排せつ物を堆肥にして棚田や畑に還元することは、持続的な農業の展開に不可欠なものとなっている。

Ⅱ．農業システムの管理に関連した社会的・文化的特徴

神事の舞踊「神楽」

（１）本地域に伝わる神楽とその歴史

本地域の高千穂は、古事記、日本書紀に記された日本神話において、日本民族の総氏神であるアマテラスオオミカミ（天照大神）の孫、ニニギノミコト（邇邇藝命）が日本を治めるため天上界より降り立った「天孫降臨の地」と言われ、当地にある天岩戸神社が日本神話の重要な挿話である「岩戸隠れ」の舞台であると伝えられるなど、様々な神話や伝承が息づいている。そして本地域の大きな共通文化として、この地に息づく日本神話と結びついた、五穀豊穣などを願う神事の舞踊である「神楽」がある。

神楽は五穀豊穣などをかなえる神仏の降臨を願って、諸々の構成された演目を奉納するものであり、日本各地の神社等で行われている。その中でも本地域の神楽は際だった特徴を有しており、日本神話や山間地の狩猟生活・農林業生活と深く結びついた儀式や演目を有し、集落の最も大がかりな集団的祭祀行事として、高千穂の夜神楽（国の重要無形民俗文化財）、諸塚神楽（宮崎県無形民俗文化財）、椎葉神楽（国の重要無形民俗文化財）など、長い伝統を持つ多種多様な神楽が維持されていることが特徴である。

その歴史については、文治５年（1189 年）の「十社大明神記（高千穂神社）」に「七日七夜の御じんらく（神楽）」という記述があり、宮崎県内で神楽を表すものと思われる最古の記録がある。また、高千穂の夜神楽は、天照大神の岩戸神話にちなむ舞が知られているが、本来は山の神を中心とする祭りで、焼畑耕作と狩猟と穀種・水という生産の体系を基礎として、五穀の豊穣を期待する行事として始まった祭儀である。現存する室町期の荒神面や鎌倉期の文書から、その起こりは 800 年以上前といわれ、江戸末期に現在の形態が確立したものと考えられている。

そのように長い歴史を有する神楽が、人口約 27,000 人の本地域内で、平成 25 年度(2013 年度)において 87 箇所も奉納されている。このことは、

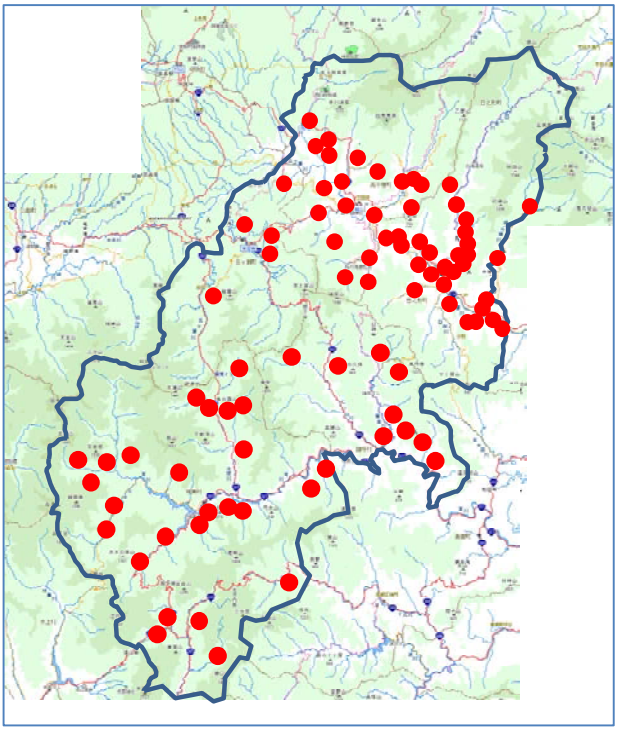

図 11　2013 年度　本地域の神楽奉納箇所
（全 87 箇所）

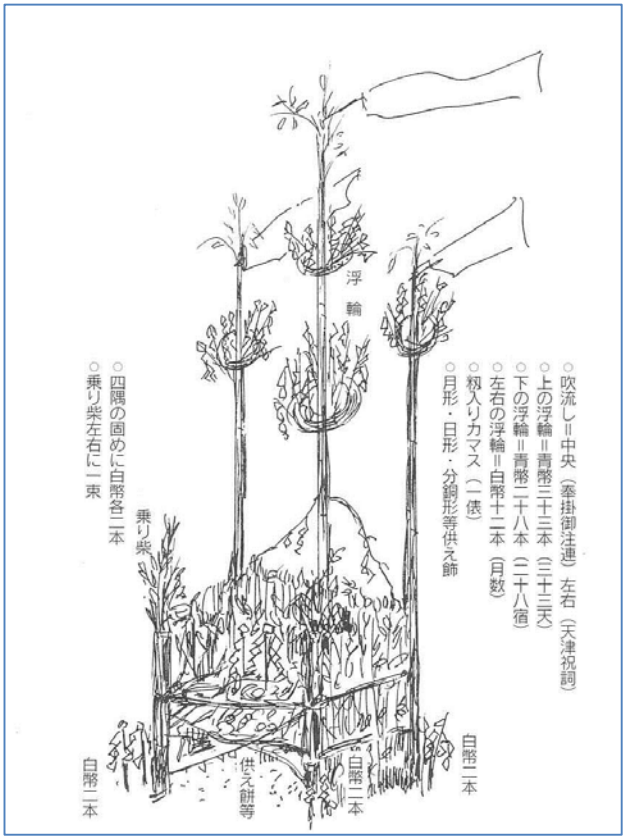

図 12　外注連（そとじめ）
（出展：山口保明著、「宮崎の神楽」、2000 年）

この地域の人々が厳しい山間地の生活を生き抜くため、地域共同体の協調を図り生活の安定を願う祈願の場として、如何に神楽を大切に伝承してきたかを物語っている。

神楽の舞台や演目などもこの地域の特徴を色濃く反映しており、例えば神々の依り代として設置される「外注連（そとじめ）」は、別名「山（やま）」とも呼ばれ、中央には籾俵（カマス）が山の神をあらわすものとして据えられている。これは人々が、山とそれを覆う森林が人間に食料をもたらし生活の根底を支えるものであると捉え、それらを神格化していることを現している。また、高千穂の夜神楽全 33 番は、神招きの祓い舞、穀種を祀る舞、農事の舞、岩戸舞、注連舞等で構成され、そのうち穀種を祀る「五穀」の舞はヒエ・アワ・キビ等を採物（とりもの）[9]とするため、少量ではあるが、各集落で五穀生産が行われている。

一方で、狩猟文化の影響も色濃く有しており、高千穂神楽 14 番の「山林（やまもり）」や椎葉神楽で行われる「板起こし」の儀[10]は、主食を得る焼畑の害獣であるシカやイノシシを狩猟する際の儀礼が転じたものと言われ、狩猟が身近なものであったことを物語っている。

神楽の採物の中でよく用いられる様々な御幣は、神の力を表し、神の依代や魔祓いの具となる。そのため神楽が終わると、人々は御幣を大事に持ち帰り、田の水口や畑に挿してお守りとすることも多い。

日本神話と深く結びつき、山間地である本地域の生活を反映して、焼畑などの農林業文化と狩猟文化の双方の要素を持つ本地域の神楽は、日本民俗学の祖である柳田圀夫が「後狩詞記」序文で述べたように、水田稲作による農業文化が主体となる以前の、古い日本の民俗を今に伝えるものとも言われ、極めて貴重な伝統文化である。

写真 32　五穀の舞（高千穂の夜神楽）

写真 31　板起こしの儀（椎葉神楽）

写真 33　御幣を立て豊作を祈願する農家

9神楽などで舞人が手にして舞う品のこと

10 唱え言（唱教）を唱えながら俎板にのった猪肉を 7 切れに切り分け、竹串に刺して神前に供える儀式

（２）地域の協同による伝承

本地域の神楽は、おおよそ11月から２月の時期、指定の日において集落内の一軒の家を会場（神楽宿）に設定し、夜半から明け方まで夜を徹して舞を奉納する「夜神楽（よかぐら）」の形式をとることが多い。夜神楽では通常、「神迎え」の神事から始まる。昼過ぎから集落の氏神神社で神事を執り行い、神楽宿まで巡幸する「道行（みちゆき）」を行い、神楽宿へ神を舞入れることとなる。午後６時頃から神事が行われた後、神楽を舞い明かす。人々はその一夜を特別なものとして、集落を挙げて執り行っている。

写真 34　神楽宿まで巡幸する「道行」

神楽の舞い手は、普段は農林業などの仕事を持って生活している普通の人々であるが、伝統を受け継ぐ誇りを胸に、熱心に練習を重ねて継承している。その他にも神楽は、多くの人々の協力の下で行われている。特に今日では女性達の役割が大きく、舞い手の夜食をはじめ、拝観者達へのもてなしの料理など、食事の世話を一手に引き受けている。舞台装置を設える人々は、神が降臨する外注連、神楽が舞われる神庭（こうにわ）、天蓋や切り紙など、それぞれの伝承に従って神を招く神聖な座をつくり上げる。そして、神楽の進行役や舞人の世話役、夜警役など、地域の人々がそれぞれの役割を果たしながら、神楽を盛り立てている。

写真 35　神楽宿の風景。中央が外注連

本地域の神楽は、本地域の特色ある農林業を色濃く反映した伝統文化であり、農林業システムを維持していく上で不可欠な、人々の協調と祈願の場として今なお大切に維持され、人々をさらなる農林業と地域資源の保全に向かわせる循環的な営みが行われている。これは、世界的にも貴重な、農林業システムの管理に関係した文化的特徴と言える。

写真 36　神楽の準備を行う人々

写真 37　道行における年配者と子供達

写真 38　神楽などでふるまわれる
郷土料理「煮しめ」

写真 39　神楽において祈りを捧げる人々

写真 40　神楽の舞と参列する人々
椎葉村の栂尾（つがお）神楽

Ⅲ．歴史的な重要性

本地域の歴史と農林業

本地域は、二万年以上前の旧石器時代の遺跡（出羽の洞穴、日之影町）が存在することから、数万年前から人類が住み着いていたと考えられる。

そして古代文化は、北の大分、西の熊本地方の山の民との交流により形成され、縄文時代晩期の遺跡から出土する土器は熊本県白川、黒川、緑川上流を結ぶ山の文化であり、弥生後期の「工」字施文(せもん)の甕型(かめがた)土器は大分県大野川上・中流域と一体を成すものであった。古墳時代後期に数多く分布する肥後型の横穴墓は、阿蘇地方との強固な結びつきを物語り、こうした交流の過程は、その後も政治・宗教・生活などに連続している。

本地域の大きな部分を占める高千穂が日向、肥後両国にまたがった広大な地域であったことは、平安時代に成立した「倭名類聚抄(わみょうるいじゅしょう)」に、肥後国阿蘇郡知保郷（下高千穂)、日向国臼杵郡智保郷（上高千穂）が見受けられ、奈良時代の国郡の制度の確立により、肥後に属する高千穂が阿蘇郡に編入されたものと考えられている。

信仰的にも宇佐八幡宮縁起、阿蘇大権現根本記などに、神武天皇の第一王子は高知保明神、

写真 41　高千穂神社

第二は阿蘇大明神、第三は宇佐八幡とあり、高千穂・阿蘇・宇佐の三社が提携して、神威の高揚につとめたことが伺われる。

こうした歴史的背景の中、山々に囲まれた本地域の農林業は、森林から巧みに資源を得るとともに、山の峡(かい)に拓かれた狭い田や細長い畑を有効に活かしながら展開してきた。

縄文時代の粗放的な農業を受け継ぐと言われる焼畑農業は、山間地である本地域に適した農業であり、昭和 20 年（1945 年）頃まで本地域で大きな面積を占めていた。例えば、弘化２年（1845 年）に本地域等の薬草調査を行った本草学者賀来飛霞（かくひか）が記した「高千穂採薬記」には、「水田は殆ど見られない。山々は大抵焼畑の痕跡が見られ、（焼畑後に成長した）森林と相交わるような景観となっている。」旨の記述があるほか、江戸時代中期に人吉藩が作成した「日向国臼杵郡椎葉村村様子大概書」では、現在の椎葉村において水田 0.2ha、畑 49ha に対して、焼畑 492ha という記録がある(*32)。また、五ヶ瀬町の旧三ヶ所村でも、明治 40 年（1907 年）に耕地 991ha のうち過半数の 527ha を焼畑が占めていたとの記録(*33)がある。

稲作については、他地域との交流により、弥生時代中期には本地域に伝播したと考えられるが、前述のように、地理的条件からその栽培面積は少なかった。大きく増加するのは明治以降、人々の多大な努力により、山腹水路の建設と棚田の開設が進んでからであり、現在では 1,800ha を超す棚田とそれを潤す延べ 500km 以上にもなる山腹水路網が形成されている。

用材林業の発達は、1950 年代に拡大造林政策が進められた以降であるが、持続的な森林管理の伝統に基づいて大きな発展を遂げており、活発な素材生産と諸塚村のような先駆的な取り組みが行われている。また、1614～1692 年の間に、有馬藩に高千穂地域から栽培されたシイタケが上納されたという、シイタケ栽培の最も古い記録があることから、シイタケ栽培発祥の地と言われ、現在では日本の重要な産地の一つとなっている。

本地域の農林業システムは、自然的条件から長い年月の間に経験的に成立したものと推定されるが、昭和 32 年（1957 年）に諸塚村産業振興協議会において、村に適合した 4 作目（用材、シイタケ、畜産、チャ）による複合経営を軸とした産業振興を決定したように、現在でも本地域を構成する各町村における農林業の根幹となっている。

Ⅳ．現代的な重要性

（１）森林資源の保全管理

森林の保全は国際的な重要課題であり、特に農林業や牧畜が森林喪失の大きな原因と言われている。本地域の人工林は生産周期の長いスギ等の針葉樹林経営と、それを短期的に補完するシイタケ栽培等による複合経営によって森林資源が高いレベルで維持保全されており、農林業によって森林喪失が進む国々に対する、重要なモデルになり得る。

（２）森林の保全による気候変動等への対応、生物多様性の維持、低炭素社会の実現

本地域では森林の保全管理によって土壌が保全され希少動植物が生息し、生育する樹木が大気中の二酸化炭素を吸収・蓄積するとともに、生産された木材が建築材等として長期間使用されることで炭素が固定されていることから、気候変動の緩和と生物多様性の維持が図られている。また、その森林を縫うように構築された山腹水路と棚田は、その機能により大雨時の洪水リスクを軽減するなど、急激な気象の変動に対応している。

また、厳しい山間地の風土から、地域の人々が古くから保持してきた自然への感謝と畏敬の念を持ち、自然との調和を心がける精神は現在でも息づいており、「五ヶ瀬町における低炭素社会実現のための基本条例」のように、低炭素社会の実現のための一助になっている。

（３）伝統文化の継承と森林理想郷を目指した地域づくり

本地域は、古事記、日本書紀に記された日本神話ゆかりの地として、多くの神話・伝説の史跡とともに、野山の至る所に神祠（かみほこら）や野仏が祀られ、「猪掛祭（ししかけまつり）」といった農耕古神事、「刈干切唄」「ひえつき節」という農業労働歌、本神話と結びついた五穀豊穣などを願う神事の舞踊である「神楽」など、農林業と結びついた貴重な民俗文化が伝承されている。これらはいずれも、貴重な伝統文化であり、未来に引き継ぐべき日本国民の貴重な共有財産でもある。

そして生活の礎となっている森林とその伝統文化を次代に受け継ぐため、昭和 63 年（1988 年）より、「フォレストピア構想（Forest-Utopia：森林理想郷構想）」の下、森林とそれによって育まれた伝統文化の保全、新たな文化の創出、都市山村交流を軸とする、森林理想郷を目指した地域づくりを進めている。その担い手を育成することなどを目的として、平成 6 年（1994 年）に全国初の公立中高一貫教育校となる宮崎県立五ヶ瀬中学校及び宮崎県立五ヶ瀬高等学校（現：フォレストピア学びの森　宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校）を設立するなど、取り組みを進めている。同校は、月２回３時間連続の総合的な学習授業「フォレストピア学習」により、田植えなどの自然体験、地域学、森林文化、理数工学、環境科学などを学び、最終の６年次において「フォレストピア研究」と言う自由研究論文の発表、提出を行うことが特徴である。

写真 42　フォレストピア学びの森
宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校

（４）都市農村交流と森林セラピー[11]による都市住民への癒しの提供

本地域には五ヶ村村おこし協議会、夕日の里づくり推進会議、焼畑蕎麦苦楽部など都市農村交流を手がける様々な団体・個人があり、高千穂郷ツーリズム協会を結成して地域一帯となって取り組んでいる。平成 25 年度(2013 年度)だけで、74 戸が本地域で農家民泊に取り組んでおり、農家人口が決して多くないにもかかわらず、宮崎県における農家民泊の過半数を占め、盛んに取り組まれている地域である。日本国内だけでなく他国からの人々も多く来訪しており、五ヶ瀬町の夕日の里づくり推進会議だけで、平成 18 年(2006 年)から平成 25 年(2013 年)までに約 4,800 名が農家民泊で宿泊しており、うち約 2,000 名が海外からの人々である(*33)。

写真 44　農作業体験を行う海外からの子供達

また、日之影町では、平成 18 年（2006 年）に全国初となる「森林セラピー基地」の認定を受けるなど森林セラピーに積極的に取り組んでおり、総延長 24km に及ぶセラピーロードには年間約 2,000 名が訪れている(*34)。

世界的に都市部への人口集中が進む中で、都市部の人々にとって貴重な農林業や森林の体験を提供し、森林、農林業、山村への理解を高める重要なモデル活動が本地域で行われている。

写真 43　日之影町における森林セラピー

（５）水資源を活用した水力発電の取り組み

本地域の七折用水では、水路とその下の五ヶ瀬川河床の 209m の高低差を活用し、水力発電を行っている。最大発電量は 2,300kw であり、地元日之影町（人口約 4,500 人）の電力を賄える規模である。この電気は電力会社に売電され、その利益はこの用水を管理する日之影土地改良区組合員の賦課金軽減に充てられており、近傍の地域と比較して当該組合員の賦課金は 1/4 程度となっていることから、大きな効果を上げている。

写真 45　七折用水の水力発電所

[11]森林環境の中で、自然が彩なす風景や香りなどを感ずることによって、健康増進やリハビリテーションへの活用を図ること。

また、五ヶ瀬町にある五ヶ瀬自然エネルギー研究所では、若者などの定住を促進し地域活性化を図ることを目的として、小水力発電[12]など地域に存在する再生可能エネルギーによる電力や収益を活用し、地域の基幹産業である農業の活性化と、助産院や老人介護センターを併設した総合的な地域振興の場となる農産物等直売所の設立を目指す活動を行っている。これまで 1kW から 300kW まで５箇所の発電施設を設置し、女性も含めた地域住民との研究グループを立ち上げ、前述の農産物等直売所の研究を行うなど、地域資源の活用を総合的な地域振興に繋げる取り組みが進められている。

写真 46　研究グループによる発電装置

写真 47　女性の研究グループによる研究

Ⅴ．脅威と課題

（１）農林産物価格の低迷

本地域の持続的な農林業システムの脅威として、農林産物価格の低迷がある。特に、本システムの基礎を担っている森林について、木材価格の低迷が深刻であり（スギ材でピーク時の約 1/3)、採算に見合った収入が得られないことから、全国的には間伐等の適切な管理が行われず放置される人工林の増加が大きな問題となっている。

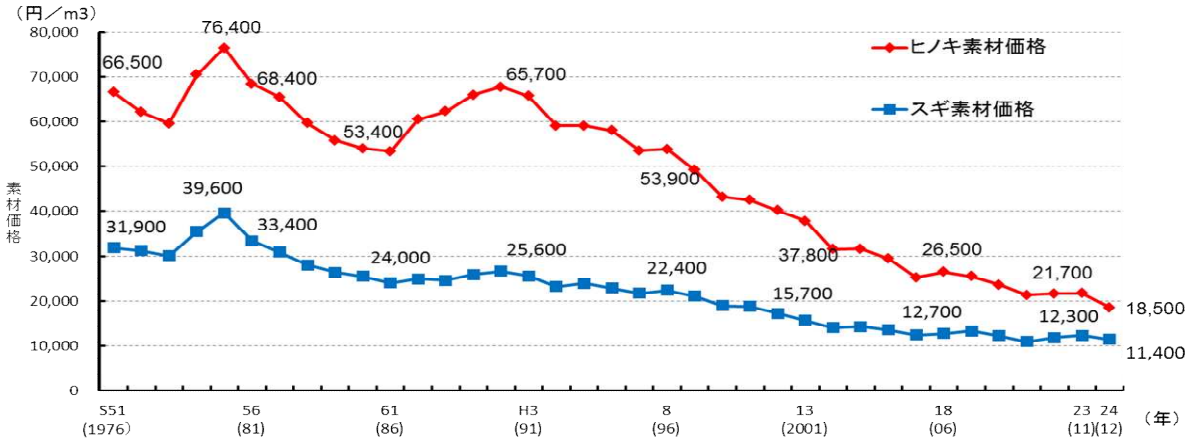

図 13　国産材価格の推移（林野庁資料より）

[12] 概ね 10,000kW 以下の小規模な水力発電

放置された人工林は、日光が林内に入らず、林床の植生が衰退する。その結果、生物多様性が脅かされる上に、落ち葉や下草から作られる土壌が貧弱になり、林地に表面侵食が起き、土壌の流出が起き易くなる。森林の持つ多面的機能が大きく損なわれるだけでなく、その周囲に住む人々の生活を直接的に脅かすこととなる。さらに、森林に住むシカやイノシシなどのえさが不足したため、農地の作物が荒らされる、農作物の鳥獣被害も深刻化することとなる。

これに関しては、本地域の林家の、森林を継続して保全していくとの意欲は高く、宮崎県及び本地域内町村が協力して、保全に取り組む林家を支援する施策に積極的に取り組んでいる。例えば、諸塚村の日本一の林道網のように森林経営のための基盤を整備するとともに、森林認証のように林家が資源を循環利用しながら生態系の保全を図っていく取り組みを正しく評価する仕組みも取り入れている。

（２）少子高齢化、過疎化

本地域のもう一つの大きな脅威として、少子高齢化、過疎化がある。この地域においては、1950 年代後半のピーク時で 70,000 名以上いた人口は、現在約 27,000 名と約３分の１となっている。また、高齢化率も高く、65 歳以上の高齢者も約 36%であり、全国平均の 24%を大きく上回っている(*35)。この原因は、経済的理由や、都市部の生活への憧れなどの理由により、若い世代が地域外に移住したことが大きな要因である。

図 14　本地域の年齢分布（2011 年）

これに対応するため、農林産物の高付加価値化や、持続的な農林業システムを継続的に支援する仕組みを発展させるなど、農林家の経済基盤の安定を図るとともに、住民の居住環境の整備を進めることが必要である。また、都市農村交流を進め、地域の魅力を再発見し、その魅力に磨きをかけることも必要である。本地域においては、官民を挙げてそれらの取組を強力に推進しているところである。

また、諸塚村では、安定的な就労条件のもとで、森林の適正管理の受託や畜産、釜茶加工、特産品開発・販売を行う若手担い手集団として、一般社団法人ウッドピア諸塚が設立されており、平均年齢 34.6 歳（平成 26 年(2014 年)6 月 1 日現在)の職員 28 名が生産活動等に従事するなど、農林業の担い手育成に取り組んでいる。

写真 48　ウッドピア諸塚の職員達

Ⅵ. 実際的な考慮

（１）現行の GIAHS 推進活動

フォレストピア構想で連携のある関係町村と県、農林業団体、地域振興を目的とした住民グループ等は、平成 26 年（2014 年）3 月に、「高千穂郷・椎葉山世界農業遺産推進協議会」を設立し、地域の持続的な農林業システムの保全と、世界農業遺産の認定を目指し、活動を開始している。

本協議会には、地域の農業協同組合、森林組合といった農林業者の代表、棚田の用水路網を管理する土地改良区、地域振興に取り組む住民グループ、さらにはそれらを支援する宮崎県、関係町村、学識者が加わっている。また、学術機関（宮崎大学）も協力をしており、官・農林業者・地域住民・研究機関が連携して、GIAHS の推進活動と、その中核である持続的な農林業システムの保全活動を進めている。

（２）GIAHS の持続可能性と管理のための展望

本地域の持続的な農林業システムは、祖先から受け継がれた大切な財産である森林や農地を守りたいという人々の意識によって守り伝えられてきた。その結果として、森林・農地とそこに棲む生物の多様性、さらには下流の人々の水も維持されてきたのである。この地域が GIAHS のサイトに認定され、農林家の努力が世界的に認知されれば、本地域の森林を守る農林家に確かな誇りを与え、今後、本地域の持続的な農林業システムを継続する上で大きな励みとなる。また、高齢化が進んでいる農林業者の後継者確保にも効果を発揮することになる。

（３）GIAHS の期待される社会と生態系への影響

GIAHS に認定されることで期待される効果としては、本地域の持続的な農林業システムを引き続き維持しようとする機運が醸成されるとともに、システムが将来にわたって継続される体制が整備され、農林業の振興に止まらず、生態系の維持にも大きく貢献することが期待される。そして、森林と農業が持つ多面的機能を、都市農村交流、グリーン・ツーリズムを通じて、地域外にもたらす動機となる。

また、GIAHS を通じ、本地域の農林業システム、特にモザイク林に象徴される林業と森林由来の産物の組み合わせによる複合経営が、世界に広く知られるようになれば、森林資源保全と林業の共存を模索する国々にとって、参考となることが期待される。

（４）地域住民、地域・国家当局及び他の関連するステークホルダーの動機

関係町村と県、農林業団体、地域振興を目的とした住民グループによって組織される「高千穂郷・椎葉山世界農業遺産推進協議会」を母体として、認定に向けた取組を着実に推進するとともに、本地域における持続的な農林業システムを継続的に運営していくために必要な措置を講じていく。

（添付書類）

（１）地域の位置図

（２）本地域の農業における生物多様性リスト（栽培品種等リスト）

（３）本地域の生物多様性リスト

出典及び引用文献リスト

*1　気象庁気象観測統計　過去の気象データ検索　観測点：高千穂町
http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/view/
*2　農林水産省 HP　市町村統計（わがマチ・わがムラ）より（耕地面積は H24 年、その他 H22 年値）、
http://www.machimura.maff.go.jp/machi/map/45/index.html
*3　宮崎県編、宮崎県林業統計要覧、平成 26 年 3 月、P12
*4　九州農政局宮崎統計事務所、2000 年世界農林業センサス　農業集落調査結果報告書(宮崎県)、2001 年、P20-21
*5　農林水産省、2010 年世界農林業センサス　41. 保有山林面積規模別林業経営体数及び素材生産量
*6　諸塚村森林認証研究会 HP
http://www.vill.morotsuka.miyazaki.jp/09mura/09_09_sinrinninsyou.htm
*7　諸塚村 HP、http://www.vill.morotsuka.miyazaki.jp/09mura/09_04.htm
*8　諸塚村森林認証研究会 HP　諸塚村のシイタケが FSC®認証取得（FSC-C001800）
http://www.vill.morotsuka.miyazaki.jp/09mura/09_09_01ninsyosiitake.htm
*9　農業農村整備センターHP、
http://suido-ishizue.jp/daichi/part2/01/05.html
*10　上野敏彦、千年を耕す　椎葉焼き畑村紀行（平凡社）、 2011 年、P28-29
*11　宮崎県調べ　平成 24 年度　農業水利施設概況調査（宮崎県）等より
*12　宮崎県調べ　中山間地域等直接支払制度対象の急傾斜地（1/20 以上）水田、2014 年
*13　全国棚田連絡協議会 HP　日本の棚田百選認定地区一覧、
http://www.yukidaruma.or.jp/tanada/zt_se100.htm
*14　高千穂町編、高千穂町史、1976 年、P541
*15　農林水産省、わがマチ・わがムラ
http://www.machimura.maff.go.jp/machi/map/45/index.html
*16　農林水産省、2010 年世界農林業センサス　農林業経営体調査　市町村別一覧表
７　家畜等（５）肉用種の子取り用めす牛の飼養頭数規模別経営体数と飼養頭数、2010 年
*17　宮崎県 HP　重要生息地、
http://eco.pref.miyazaki.lg.jp/gakushu/nature_environment/habitat/
*18　平成 22 年度国勢調査報告（第 59 次宮崎農林水産統計年報）
*19　宮崎県編、宮崎県林業統計要覧、平成 26 年 3 月、P27
*20　宮崎県編、宮崎県林業統計要覧、平成 26 年 3 月、P52
*21　興梠克久、「担い手」林家に関する一考察－宮崎県諸塚村を事例に－、1996 年
*22　JA 高千穂地区 HP
http://takachiho.ja-miyazaki.jp/chokuhan/ocha-kamairicah.php
*23　諸塚村 HP、http://www.vill.morotsuka.miyazaki.jp/09mura/09_history.htm
*24　宮崎県編、宮崎県林業統計要覧、平成 26 年 3 月、P4 及び P12-13
*25　藤原宏志、稲作の起源を探る（岩波新書）、1998 年、P99

*26　藤原宏志、稲作の起源を探る（岩波新書）、1998 年、P105-107
*27　宮崎県編、みやざきのうたと芸能１０１（宮崎日日新聞社）、2000 年、P113
*28　宮崎県編、みやざきのうたと芸能１０１（宮崎日日新聞社）、2000 年、P145
*29　諸塚村 HP　諸塚方式自治公民館活動の沿革、
http://www.vill.morotsuka.miyazaki.jp/09mura/09_03a.htm、
*30　日之影町編、日之影町町勢要覧、2011 年、P15
*31　上野敏彦、千年を耕す　椎葉焼き畑村紀行（平凡社）、 2011 年、P27
*32　五ヶ瀬町編、五ヶ瀬町史、P362
*33　五ヶ瀬町　夕日の里づくり推進会議調べ
*34　日之影町調べ
*35　宮崎県 HP　みやざきの人口早わかり　市町村別人口の推移より
http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/honbu/toukei/jinko-hayawakari/sojinko.html#41

参考文献リスト

１　NHK、NHK スペシャル「クニ子おばばと不思議の森」、2011 年

２　椎葉村編 、椎葉村史、1994 年

３　高千穂町企画観光課・高千穂町観光協会、日本のふるさと高千穂、2012 年

４　高千穂町コミュニティーセンター—HP、
http://www.komisen.net/industry.htm

５　JA 高千穂地区 HP　釜炒り茶
http://takachiho.ja-miyazaki.jp/chokuhan/ocha-kamairicah.php

６　神田嘉延、自治公民館の歴史的展開一宮崎県諸塚村の事例を中心にして-、1998 年、

７　廣部綾乃、日本における釜炒り茶文化、2010 年

８　宮崎県フォレストピア実行委員会、県北フォレストピア実施計画書、1989 年

９　高千穂地区農業協同組合 畜産部、山間地域における肉用牛増頭の取り組み、2007 年

10　荒牧まりさ、地域森林景観　調査事例（諸塚）、1998 年

11　山口保明、宮崎の神楽（鉱脈社）、2000 年